

## 前回小委員会以降の経過報告と今後のスケジュール

## 前回小委員会（11/6）

基本方針の実現方策について、大枠は了解を得たが、下記の指摘があった。

- ・農空間まちづくりによる土地利用について、都市側からのアプローチもあり得る。また、遊休農地解消のみではなく農業の継続性をいっそう高める方向もあるので整理する。

（今後の検討課題として以下が挙げられた。）

- ・農政部局と都市計画部局の相乗り型の実現に向け検討を深める。
- ・構想等を担保する条例化をとの意見もあったが、小委員会としては現実的には難しいとの方向性でまとめる。

市街化調整区域の地区計画ガイドラインについて、下記の指摘が出され、府とも調整・確認の上検討することとなった。

- ・できるだけ地区計画を使わないという抑制型の考え方で構成されているが、集落地区計画のようなポジティブな使い方ができるのかどうか検討を。

## 前回都市計画審議会（12/12）

実現方策の検討について、検討内容を報告し、以下の意見が出された。

- ・カ）農空間まちづくりによる土地利用について、農地保全とまちづくりの両施策を有機的な連携のあり方の検討を。

市街化調整区域の地区計画ガイドラインについては、現段階では十分な議論ができていないので、今後集中的に内容を検討できるようにする。

引き続き検討を進め、パブリックコメント前に再度報告することとなった。

2/23 第7回小委員会

3/30 都市計画審議会

4月中旬 パブリックコメント（予定）

5月末 第8回小委員会

6月末 都市計画審議会（諮問）

7月頃 基本的なあり方・市街化調整区域の地区計画ガイドラインの策定・公表